



妊産婦健康診査通院交通費等の助成を受けられる方へ

町では、産科医療機関までの距離が遠く、妊産婦の方の心身の負担や経済的負担が大きいことから、安心して子どもを産むことができる環境づくりを目指し、健康診査や出産にかかる経費を助成いたしますので、お知らせいたします。

【対象者】 ①～③の以下のいずれにも該当する方

- ①妊産婦健康診査を受ける日に上士幌町に住民票のある妊産婦
- ②上士幌町から別の市町村にある医療機関へ通い、妊産婦健診を受け、又は出産している
- ③母子手帳の交付時等保健師との面談を通して、支援プランに基づいた妊産婦健康診査を受けている

1. 助成内容

【妊産婦健診及び出産時の通院交通費】

・上士幌町から町外の医療機関へ、妊産婦健診受診や出産のために通院した時にかかった交通費を、償還払いで助成します。

交通費の額は、住民登録のある自宅から、最寄りの出産可能医療機関までの距離区分に応じた額になります。

★Google Map等を使って、住民登録のある自宅から最寄りの出産可能な医療機関までの距離を調べて、右記の表に基づいて交通費の単価を決定します。

※出産可能な医療機関は
帯広厚生病院・協会病院・慶愛病院の3か所になります。



距離区分	補助単価（片道分）
25kmを超えて50kmまで	715円
50kmを超えて75kmまで	1,225円
75kmを超えて100kmまで	1,600円
100kmを超えて125kmまで	2,260円

★母子手帳や健診時の領収書提出により回数等を確認し、**往復16回分までを上限**として助成します。

出産前健診	14回まで
出産時	1回
出産後健診	1回
合計	16回まで

例) ふれあいプラザから最寄りの出産可能な医療機関は帯広厚生病院。ふれあいプラザから帯広厚生病院までは約39km。表に基づくと1回（往復）に対し、1,430円の交通費を助成することになります。



【宿泊費】

・自宅から最寄りの出産可能な医療機関までの距離が50kmを超え、出産直前の準備に宿泊を要した場合は、宿泊費として1人1泊につき、5,000円を上限として助成します。宿泊施設での領収書が必要になりますので必ず保管してください。
※ただし5泊分以内、妊娠期間中1回。

2. 助成方法

①健診受診後から出産後6か月以内に町へ妊産婦健康診査通院交通費等助成の申請手続きを行います。

持ち物：「妊産婦健康診査通院交通費等助成申請書」「印鑑」「振込先(金融機関)」「領収書」「母子手帳」

②町は申請内容を確認の上、支給額を決定し、申請者へ「妊産婦健康診査通院交通費等助成決定通知書」の送付及び支給をします。

*注意事項

町外に里帰り中の妊産婦健診の受診及び出産にかかる交通費は対象になりません